

■質問一覧（掲載分）

分野	質問項目	質問議員	掲載ページ
行政組織・税財政	道州制の動向及び対応	高橋 典弘	4
	州都誘致の意思と受け皿条件づくり	高橋 典弘	4
	東広島市地域情報化計画、携帯電話圏外地域の解消は	中平 好昭	5
	これからのまちづくり	坂本 一彦	6
	新市建設計画、諸重要施策の財政推計の検証を	赤木 達男	8
	本庁舎駐車場の苦情対応	中曾 義孝	9
	国・県からの権限移譲	杉原 邦男	10
	住民税の減税と定率減税の復活の要望を政府に	谷 晴美	13
	情報弱者のための東広島市情報化推進	西本 博之	16
	市役所庁舎等の考え方	下村 昭治	17
	東広島市職員採用	上田 廣	18
	新庁舎建設	早志 美男	20
	適正な人員配置を踏まえた庁舎建設を	石原 賢治	21
	モーツァルト効果で職場に癒しを	石原 賢治	21
	電子自治体構築における本市のホームページ	家森 建昭	24
福祉・保健・医療	障害者自立支援対策	渡邊 國彦	7
	保育料未納者の指導強化	中曾 義孝	9
	ガン予防対策	小川 宏子	11
	老人集会所・地域集会所のバリアフリー対策	梶谷 信洋	12
	東広島の医療体制の拡充	山下 守	15
	母子家庭支援策	加根 佳基	19
	老人施設の民営化（売却）について前向きに取り組む中	池本 賢治	22
	障害者雇用と視覚障害への情報バリアフリー化	竹川 秀明	23
	介護保険における利用者の公平性	家森 建昭	24
環境・衛生	一般廃棄物広域処理施設の整備事業	赤木 達男	8
	広域処理における一般廃棄物処理計画の進ちよく	梶谷 信洋	12
	環境問題の協定書について5年延長を検討中	池本 賢治	22

一般質問

平成19年第3回定例会

議員は、定例会で、市政全般について執行部に年3回質問することができます。
平成19年第3回（9月）定例会では、22人の議員が一般質問を行いました。
ここでは、質問と答弁の要約を掲載しております。全文（会議録）は、市ホームページ、
または、議会事務局や市立図書館などでご覧いただけます。

■質問一覧（掲載分）

分野	質問項目	質問議員	掲載ページ
産業・観光・雇用	観光振興	渡邊 國彦	7
	農業政策 農地法面の防草対策に支援を	杉原 邦男	10
	小規模農家を締め出す「新農政事業」の改善を	谷 晴美	13
	農村の未来図をどう描けるのか	下村 昭治	17
	雇用対策	加根 佳基	19
	有機農業の推進のための取り組み	早志 美男	20
都市づくり	各駅のバリアフリー化	坂本 一彦	6
	法規制以前・以後の住宅団地の整備策	中曾 義孝	9
	東広島高田道路福富～造賀間	杉原 邦男	10
	低額所得の子育て世帯・高齢者・障がい者の住宅対策	小川 宏子	11
	東広島呉自動車道、国道375号の整備状況	梶谷 信洋	12
	東広島呉自動車道、東広島高田道路の進ちょく状況	山下 守	15
	道路整備	上田 廣	18
	国道375号と東広島向原線完成の見通し	早志 美男	20
	秩序ある市街化調整区域での開発をするために	石原 賢治	21
教育・生涯学習・人権	学校評価制度の成果、問題点、今後の施策	高橋 典弘	4
	安芸津町大芝小学校の方向性	中平 好昭	5
	教育改革	渡邊 國彦	7
	学びの条件と地域力を削ぐ小規模小学校の統廃合	赤木 達男	8
	学校における教育の情報化の推進	小川 宏子	11
	全国学力テストの導入は、競争第一で教育現場に問題あり	谷 晴美	13
	今、日本の最重要課題は、人間育成	宮川 誠子	14
	誰もが参加できる公民館整備（小谷公民館）	西本 博之	16
	「弁当の日」	下村 昭治	17
	スクールバス	上田 廣	18
	平和・人権行政	鈴木 利宏	25
防災・安全	自主防災組織育成は	中平 好昭	5
	安心・安全なまちづくり	坂本 一彦	6
	全国瞬時警報システムの取り組み	竹川 秀明	23
広報公聴・交流 その他	団塊世代の活力を地域に生かす取り組み	竹川 秀明	23
	戦没者慰霊祭の今後のあり方	家森 建昭	24

道州制の動向 及び対応について

【質問】

道州制は地方分権社会形成のための最終手段であり、この制度を実現することにより、真に行財政・税制改革が達成されると考える。市町村合併レベルの自治体統合では現在のゆがんだ三位一体の税財政改革を改善できず、また、中央集権から地方の時代への完全移行を実施しない限り、国の再建は困難である。

そこで、道州制の第一歩は税財政改革と考える。ここ1、2年は国の歳入歳入一体改革や骨太の方針2005～2007などにより税制改革まで踏み込んだ政策が具体化してきており、今まさに道州制の導入が理念から具現化に移行してきている。また、自民党の「道州制調査会」の第2次中間報告では、分権改革の進捗よく度にかかわりなく、2009年を期限に道州制ビジョン策定を急ぐとしている。このような状況の中、国の道州制政策の動向について、市はどのように認識しているか伺う。

【答弁】 副市長

内閣府の「道州制ビジョン懇談会」の動きや自民党の「道州制調査会」による報告などを分析すると、道州

制への移行は意外に早く実現するのではないかと考えている。今後も議論の行方を注意深く見守っていき、機会をとらえて、地方の思いを訴えていきたいと考えている。

州都誘致の意思と 受け皿条件づくりについて

【質問】

自民党の「道州制調査会」の中間報告で特筆すべき点は、中都市を州都とするなどの配慮も考えられるとしている点である。本市が州都に名乗りを上げるなら、そのための受け皿づくりが必要で、庁舎建設や東広島地域事務所の新設、広域防災体制の整備など早急に対処する必要がある。



広島県東広島地域事務所

る。広島県では、3年後には道州制の方向性がより具体的になると聞くが、このような中、本市としては、州都に名乗りを上げる気構えで広域連合も視野に入れ、受け皿づくりを進めながら市政運営を図るべきと思うが、考えを伺う。

【答弁】 副市長

道州制の州都は、現在の1自治体が単独で担うのではなく、周辺都市と連携し、地域住民の利便性の向上を図っていく中で、州都の一翼を担えるまちづくりを進めることが大切である。その結果として本市を含む都市圏が州都の中心的役割を担うことになり、その中で本市の都市機能が最大限に発揮されることが本市の目指すべきところであると考える。

学校評価制度の成果、 問題点、今後の施策について

【質問】

本市が策定した新学校教育レベルアッププランは東広島教育の伝統の継承と発展・創造により、市の教育水準の向上を目指すもので、高く評価しているが、この基本計画を実現させるためには学校評価制度が重要になってくる。この制度の目的は、学校間の比較やランクづけではなく、各学校が評価結果を学校改善に向けて積極的に活用できるようにすることにある。それにより、教員の意識改革を図り、学校経営を見直すことで、学校づくりがより一層推進

されるものと考えている。そこで、本市の学校評価制度の実施状況と成果、また、問題点を踏まえた今後の施策について伺う。

【答弁】 教育長

学校評価制度の実施状況であるが、各学校が設定した目標や計画に照らして評価する「自己評価」活動は、全小中学校で実施されている。また、学校が行った自己評価結果を検証・評価する「外部評価」も、昨年度で約半数の学校が委員会を設置し実施している。評価結果は、各学校が学校だよりなどで公表しており、21校ではホームページでも自己評価結果を公表している。

学校評価の成果としては、一つは数値目標や成果指標の導入に代表されるように、成果と課題を明確化するための手法が定着し、全体の目標として認識されるなど、学校内部の意識改革が進んだことである。二つ目としては、学校外への情報公開が進み、開かれた学校づくりや特色ある学校づくりのための幅広い支援の輪が広がっていることである。

今後の施策としては、慣れによる形式化や形骸化を避けるため、今年度から外部評価委員対象の研修会の実施などを通し、外部評価の効果的な実施に取り組む。また、新学校教育レベルアッププラン委員会を設置し、各学校による学校評価の状況を踏まえ、教育委員会による学校への支援や条件整備のあり方を含めたプランの着実な推進に関する評価検討を行っている。

質問者：中平好昭 (合志会)

東広島市地域情報化計画、
携帯電話圏外地域の解消は

【質問】

ICT（情報通信技術）の進展は目覚ましく、社会経済の発展、行政サービスの向上にはユビキタスネットワーク（身のまわりの家電製品を通じて情報ネットワークに接触できる環境）のインフラ整備が不可欠である。しかし、市の周辺部には、高速通信や携帯電話が利用できない地域が多数存在している。これらの情報格差の解消は防災情報の入手手段の確保のためにも必要であり、行政支援が必要である。そこで、高速通信が利用できない地域、地上デジタル放送の難視聴地域の数と世帯数、これらの解消のための施策を伺う。情報通信基盤格差を是正するための公共無線LANスポット整備を実施するのは市か、それとも通信事業者か。また、その整備手法や時期、整備エリアについて伺う。

【答弁】 企画部長

携帯電話は災害などの非常連絡時に有効である。通信事業者に補助金を交付し、携帯電話圏外地域の解消のための整備をする考えはないか。高速通信サービスが利用できない地域は、福富町竹仁地区、志和町柵

坂地区、河内町入野地区などである。今後、地域の実情を調査し、情報格差解消に向けた整備手法の検討を行っていききたい。アナログテレビ放送では、難視聴解消のための共聴施設が約50施設あり、約7000世帯が加入している。地上デジタル放送ではアナログテレビ放送に比べ難視聴地域が減少すると思われるが、今後、試験電波の受信状況などを見極め、その解消方策を検討していききたい。

公共無線LANスポットについては、市内の一部の公共施設で市の直轄方式で試験的に提供するよう検討している。その後の整備エリアや整備時期は、利用状況などを調査し、検討していききたい。

携帯電話については、実態を調査した上で通信事業者に圏外地域の整備を要望し、事業者による整備が困難な場合、市として方策を検討する。

自主防災組織育成は

【質問】

災害に備え、防災訓練等へ参加することは重要だが、地域の自主防災組織などを通じ、日頃から自主的に活動、訓練を行うことが大切である。そこで、次の点について伺う。

①本市の自主防災組織の数と結成

箇所、本年度の結成に向けた動き、組織の活動状況について伺う。

②先進地や被災地への視察研修も有効と思うが、自主防災組織に対する支援の内容を伺う。

③自主防災組織と行政が協働で行う作業はたくさんあると思うが、今後の取り組み方針を伺う。

【答弁】 消防局長

①西条地域に3か所、高屋地域と安芸津地域に4か所ずつ、黒瀬地域と河内地域に1か所ずつ、合計13か所で結成されており、今年度、さらに4組織が設立される予定である。

自主防災組織では、救急講習の受講や初期消火訓練、土のうづくり訓練などの実施、市総合防災訓練への参加などの活動をされている。

②組織のリーダーを養成するため研修を実施している。

③避難所の指定など、地域事情を考慮した防災対策を検討する場合には、自主防災組織と協力する必要があると考える。今後の取り組みとしては、連絡調整の場として協議会を設立することを検討している。

安芸津町大芝小学校の
方向性について

【質問】

休校となって15年が経過した安芸津町の大芝小学校の今後の取り扱い、地元住民にとって大きな問題であり、結論次第では、地元の将来が左右される状況にある。将来的には



休校中の大芝小学校

地域のコミュニティ拠点として整備し、住民の避難場所を兼ねた施設にすべきと考えるが、所見を伺う。

また、ハザードマップでは、避難所に指定している大芝小学校、大芝集会所は、高潮・土砂災害は不適、津波は適となっているが、これはどういうことか伺う。

【答弁】 総務部長

大芝小学校の今後の活用方法については多様な選択肢があり、また、民間からの利用要望もあるため、現在の利用状況や地域事情などを勘案し、慎重に検討していききたい。

県作成の災害予測では、大芝小学校は高潮浸水想定区域に含まれており、また、土砂災害危険箇所にも含まれている。しかし、津波の影響はないと考えられるため、津波を対象とした避難所に指定し、土砂・高潮災害に対しては使用不可としている。

●その他の質問項目Ⅱ高潮対策基本計画

これからのまちづくりについて

【質問】 厳しい財政状況の中、新庁舎、文化ホール、消防庁舎、（仮称）西条第二中学校の整備を中心とした、これからのまちづくりの方針を伺う。

【答弁】 副市長

これらの重要な施設の整備については、短期間に集中しないよう、事業実施年度を調整し、合併特例債の活用や各種整備手法を取り入れるなど経費の節減等に取り組み、市民の意向も踏まえながら、的確な財政見直しのもとで計画的に実施したい。

安心、安全なまちづくりについて

【質問】

①ファミリーサポート事業は、子育て支援の安全・安心対策として有効な事業と考えるが、事業内容と進捗状況を伺う。また、キッズ情報送信サービスや延長保育の巡回見守りなどの事業検証を踏まえて、地域へ依頼する支援や協力があるか伺う。

②総合的な雨水排水計画を検討する東広島市雨水排水対策検討委員会

の進捗状況と、雨水対策の具体的な事業計画について伺う。また、土砂災害に対する急傾斜地崩壊対策事業の未着手箇所への対応方針を伺う。

③災害時の緊急通報の伝達手段が本庁、各支所で異なっているが、何らかの対策が必要ではないか。

④危機管理をまとめて所管する部署を新設する考えはないか。

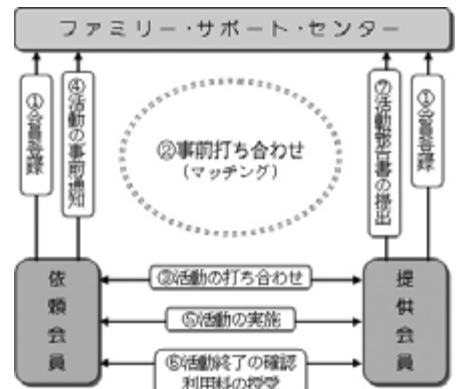
⑤昨年度から地球温暖化対策を含む環境管理計画策定に取り組んでいるが、計画見直しにおける市のビジョン、今後の工程、本計画と第4次長期総合計画との整合性を伺う。

⑥食品の偽装表示などの問題が相次ぐ中、本市における食の安全・安心への対応、取り組みを伺う。

【答弁】 副市長・福祉部長・総務部長・生活環境部長・産業部長

①本年7月に開設したファミリーサポートセンターにおいて、保育所の送迎や冠婚葬祭の際の子どもの預かりなど、地域で子育ての相互援助活動を有償で行うこととしており、会員の募集・登録を行っている。

キッズ情報送信サービスの会員数は本年6月末で2200人余りとなり、延長保育を行う保育所では警備会社によるパトロールを実施しているが、社会全体で子育てに取り組むために、関係機関や地域に対して、安全管理への積極的支援や子どもたちの見守りなどをお願いしたい。



ファミリーサポートセンターの仕組み

②宅地化が進む寺家・西条東地区の一部で水路などの調査と対策の検討を行っている。また、中心市街地では、黒瀬川と中川の合流点から大坪交差点を経由し、市役所に至る間に、1本の雨水幹線を整備することとしている。

急傾斜地崩壊対策事業で未着手の11地区は、順次整備を進めたい。

③本年度、防災情報伝達手段整備検討業務委託を行っており、最適な通信システムの方向性を定めたい。

④災害や犯罪の新たな局面を踏まえ、先進事例などを調査研究しながら、総合的に検討していきたい。

⑤計画見直しの基本方針は、合併により拡大した地域の各地域における自然的、社会的条件を考慮した環境保全を目指すものとし、温暖化の原因である温室効果ガス削減対策として、地球温暖化対策地域計画を策定し、市民、事業者、行政などの責務を明確にしようとしている。

なお、これらについては、昨年度、基礎調査を実施し、本年度から計画策定の実務に入っている。

また、第4次総合計画基本構想などの整合を図り、独自の環境対策を検討することが重要と考える。

⑥畜産農家の有機堆肥による有機良質米・有機野菜の生産促進、有機栽培による安全・安心の付加価値をつけた販売促進を図り、県の「安心！広島ブランド」認証制度を活用した食の安全、消費拡大などの取り組みや、環境に優しい営農活動を行う組織への財政支援を行っている。

今後、食の安全・安心面も含めて、さらに地産地消を推進したい。

各駅のバリアフリー化について

【質問】

急激な高齢化の進展が予想される中、市内各駅におけるバリアフリー化の取り組みについて伺う。

【答弁】 企画部長

東広島市移動円滑化基本構想では、1日当たりの利用者が5000人以上の八本松、西条、西高屋駅がバリアフリー化の対象となり、八本松駅では、身体障害者用トイレ整備等、西条駅では、駅北側の駅前広場と南北自由通路、駅の橋上化の一体的なバリアフリー化、西高屋駅では、駅のバリアフリー化等を計画している。また、寺家新駅も、バリアフリー化を計画しJRと協議している。

質問者：渡邊國彦 (威信会)

観光振興について

【質問】

本市には、酒蔵通りをはじめ、三ツ城古墳、竹林寺、東広島天文台など、歴史的価値のあるものや数多くのユニークな観光資源が存在する。また、市が誘致している都市型ホテルが完成すれば、宿泊滞在型観光の一助になると考える。

そこで、本市の観光の現状に対する認識、市の関わり方、これからの観光のあり方を伺う。また、事業所や市民と一体となった観光振興の指針が必要と考えるが、所見を伺う。

【答弁】 産業部長

少人数による参加体験を中心とした地域密着型観光という最近の傾向に対応して観光客を誘致するには、住民が自分の住んでいる地域をどのようにしたいかという要素が大切で、日常的な活動が他の地域にない個性や特徴となり、観光客にとって魅力的になると考える。

本市の観光振興の方向性としては、情報発信能力の向上、民間活力の活用、新たな観光の嗜好に対応した魅力づくりを重視している。現在、市内5つの観光協会が観光振興協議会を設立し、市もオプザーバーとし

て参加している。協議会では、観光振興ビジョンを作成されており、各観光協会と十分に議論し、課題や問題点を抽出する中で新市の観光振興計画の策定についても検討したい。



三ツ城古墳

教育改革について

【質問】

文部科学省が示した新しい教育課程の素案では、授業時数を1割増としているが、週5日制を維持しながらどのように増やすのか。また、小学校では英語活動が新設されることであるが、本市の状況はどうか。英語活動は数値で評価するのか。

今日の小中学生の学力は、読解力

などに課題があると指摘されているが、本市の状況と今後の課題を伺う。

本市では二学期制の導入から3年目を迎えたが、逆に三学期制に戻したところはないのか。また、各学校の取り組みや教師の意識など、二学期制の実施の現状を伺う。

【答弁】 教育長

昨年度の各学校の授業実施時数は、現行で定められた時数より10%程度多く、授業時間増への対応は物理的には可能だが、朝読書やドリル学習の時間を授業時数にカウントできるとする方法を検討する必要がある。また、英語活動は高学年を中心に全小学校で実施しており、スムーズに定着すると考える。なお、この活動は数値で評定しないものと受け止めている。

本市の児童生徒の学力の現状は、標準学力検査などの結果から見ると、全体として良好な水準にあると考える。一方、思考力や表現力を必要とする問題や体験による実感的な理解が求められる問題の正答率が低い傾向にあり、これらを踏まえた授業の質的向上が今後求められる。

福山市との合併によって旧神辺町が二学期制から三学期制に戻している。二学期制の導入により、長期休業前に児童生徒と向き合う時間が確保できるという点を生かし、学習指導や生徒指導を充実させている。二学期制に対する否定的意見は少なく、今後は定着とともに、より効果

を上げることができると考える。

障害者自立支援対策について

【質問】

昨年4月に障害者自立支援法が施行されたが、利用者負担の増加や事業者の収入減など、多くの課題を抱えている。このため、国は激変緩和措置として合計1200億円の特別対策を実施することとしたが、本市での取り組みを具体的に伺う。

【答弁】 福祉部長

この特別対策は、事業者に対する激変緩和措置や新法移行などための緊急的な経過措置、利用者負担の更なる減免を行うもので、実施主体が県の事業と市町の事業がある。

特別対策には、本市が既に計画していた事業と類似の事業があることから、整合性を図るために計画を再検討している。また、市が実施する事業のうち、通所サービス利用促進事業や障害児を育てる地域の支援体制整備事業など、すぐに実施可能な事業は、9月補正予算に計上している。県が実施する事業のうち、市で事業者との協議が必要な事業は、各事業者からヒアリングを行い、県に事業実施協議書を提出している。この特別対策を有効に活用しながら、市障害者計画・障害福祉計画に掲げる重点施策を着実に実行したい。

●その他の質問項目Ⅱ来年度の税制/国道375号御園宇バイパスの早期4車線化

一般廃棄物広域処理施設の整備事業について

【質問】

①現在、本市、竹原市、大崎上島町で構成する協議会で、一般廃棄物処理施設整備に係る実施計画作成業務を進めているが、大規模事業にもかかわらず、その事業主体がまだ確定していない。そこで、事業主体と事業概要、整備スケジュールを伺う。

ごみの排出量が増え続け、処理コストにも影響している中、施設整備とごみ減量化の推進を一体的に進める必要があると考えるが、どうか。

②生ごみ処理機購入時の費用を1万円補助する制度について、以前、購入費の2分の1を上限に3万円に引き上げることが提案したが、その検討結果とごみ減量化施策を伺う。

③市内の団地の集中浄化槽には、設置後20年以上が経過し老朽化が進んでいるものがあるが、改修には多額の費用を要する。浄化槽の破損による河川の汚染が懸念される中、何らかの対策が必要でないか。

【答弁】 生活環境部長

①事業主体については、2市1町の全域を対象とした共同処理を考える必要があることから、現行の竹原広域行政組合や広島中央広域行政組

合を候補の一つとして協議している。今後は実施計画を今年度中に取りまとめ、平成21年度には地権者や周辺住民への説明に入り、環境影響調査に3年、発注仕様書に1年、施設の建設に4年を予定している。

ごみの減量化へ向けて実施している家庭ごみ指定袋の導入や環境学習の推進の成果を反映させ、正確な施設規模にしていきたい。

②環境審議会の答申に、重点的取り組みとして生ごみ処理機購入補助が掲げられており、補助額の見直しの検討・普及啓発を行いたい。

③集中浄化槽の改修に対する国の補助制度では、500人槽以下は対象にならないため、本市では、団地の大型浄化槽の改修補助制度の創設について協議を重ねている。

学びの条件と地域力を削ぐ小規模小学校の統廃合

【質問】

学校適正配置検討委員会報告で、小規模校18校を7校に統廃合する方向が示されたが、児童生徒数の将来推計の根拠は何か。安易な統廃合は、一層の過疎化と限界集落化を招くと思うがどうか。統廃合という結論は費用対効果により導かれたように感じるが、結論が導かれた最大の要因

は何か。それは学校運営等を通してなお解決できないものなのか伺う。

西条中学校の分離新設や耐震診断・改修などが検討されているが、これらの整備計画、事業費と財政見通しについて伺う。

【答弁】 学校教育部長

人口推計は、国勢調査人口をもとに、総合計画の将来人口フレームなどを参考にしており、マンション建設や寺家新駅周辺まちづくりなどの影響も見込んでいます。学校には地域コミュニティの拠点としての役割もあることを考慮し、地域住民の理解を得ながら進めていきたい。

学校教育では、多くの人間と触れ合う環境が重要であることから、統廃合が必要と結論づけられており、小規模校では解決できないと考える。

西条中学校の分離新設については現在、基本構想を策定している。耐震改修なども効率的・計画的に実施できるように検討・調整を進めたい。



西条中学校区で建設が進む分譲マンション

新市建設計画、諸重要施策の財政推計の検証を

【質問】

新市建設計画の財政見通しは平成15年度に推計されたが、その後交付税制度などの財源の状況も変化しており、新市建設計画とその財政見通しの検証を行う時期に来ているのではないかと思うが、所見を伺う。

また、中学校分離新設や消防庁舎建設など山積する新たな行政課題の事業費の推計と財政見通しを伺う。

新庁舎建設は3年間凍結し、権限移譲や地域事務所の活用の可能性などを検討することであったが、方向性が出ていない中で庁舎建設基金に9億円を積み立てることに疑問がある。このことへの考えを伺う。

【答弁】 副市長

現時点で計画を根本的に見直す状況には至っていないと考えるが、将来に負担を残さないよう、選択と集中を徹底し、自主財源を確保しながら着実に推進したい。

中学校の分離新設などについては、現在、基本構想の策定などに取組んでおり、具体的事業費などは明確になっていない。極力財政負担の平準化が図れるよう考えていく。

新庁舎建設は短期間に多額の事業費を必要とするため、基金を十分積み立てなければ他の事業推進に影響が出る。健全な財政運営ができるよう、可能な限り基金を充実させたい。

質問者：中曾義孝（新風21）

本庁舎駐車場の苦情対応はいかに？

【質問】

合併や旅券事務の権限移譲による本庁舎の業務増加等に伴い、市役所駐車場利用者が増加している。こうした状況変化に伴う駐車車両の実態調査は、駐車場整理員の役目として必要と思うかどうか。また、満車状態が発生する頻度と要因を伺う。

駐車場の満車の原因の一つに、自動閉鎖機器の廃止により買い物客などが自由に利用していることがあると思う。自動閉鎖機器を廃止した理由と、混雑をどう改善するのか伺う。

本庁舎東側の公用車駐車場には車両が常に駐車されているが、公用車の1日当たりの稼働状況と、必要台数を伺う。

【答弁】 総務部長

自動閉鎖機器の故障に伴い、昨年度から駐車場整理員を増員して対応しており、その結果、臨機応変に対応できている。駐車場管理業務では、混雑の時間帯や業務終了時の駐車台数確認、目的外駐車や苦情報告など、駐車場全般の管理を実施している。

満車により駐車できない状況は、4月から8月末までに3回発生した。これは中央公民館や近隣の民間

施設の行事によるもので、民間施設には強く抗議した。公民館行事の主催者には、市営駐車場の利用や乗り合わせでの来場をお願いしていく。

本庁舎の83台の公用車の稼働状況は、1台当たり1日に2回、稼働時間は約4時間である。配置台数については、業務の多様化から、現在の台数は必要と考える。

駐車場の規模や公用車の必要台数については、今後、庁舎建設基本計画の中で判断していきたい。



駐車場整理員を増員し対応している本庁舎駐車場

保育料未納者の指導強化は？

【質問】

保育料の滞納は全国で89億700

0万円に上るとの報道があった。本市の保育料の収納率は年度により上昇したり低下したりしているが、その理由を伺う。また、保育料の滞納解消のための対策を伺う。

保育所の入所手続き時に保証人を求め、催告書を送付する旨の誓約書を徴取すべきでないか。国は財産の差し押さえも含めた厳格な対応をとるよう勧告しているが、考えを伺う。

【答弁】 福祉部長

平成16年度の保育料の収納率は95・85%で、前年度より1・97ポイント悪化した。これは合併による打ち切り決算の影響が主な原因である。17年度は98・03%、18年度は98・08%である。滞納者には保育所長が督促状、催告書を渡し、公立保育所では直接集金も行う。また、職員による夜間・休日の電話催告なども行っている。これに加え、昨年からは自宅へ赴き、面談・集金を行っている。

今後は、不誠実な保護者への財産調査や差し押さえなどの滞納処分を向けて一層の努力をしていきたい。

法規制以前・以後の住宅団地の整備策

【質問】

本市には、昭和40年施行の宅地造成等規制法に基づく規制の前に造成された住宅団地内の道路の舗装と道路側溝修繕工事について、要件を満たせば、工事費の80%を市が負担す

る制度があるが、法規制以前に造成された団地の数と、この制度を活用して整備を行った団地数、未整備の団地の今後の整備目標年次を伺う。

法規制以後に造成されたある団地では、工事費が多額のため、自治会として道路舗装ができないと聞く。法規制以後の団地にまで制度の適用を拡大できないか。

法規制後に当時の町役場の許可を受けて宅地造成された団地は、道路部分を市に寄付すれば市が道路舗装をできるのではないか。

【答弁】 副市長

法規制後40年が経過しており、また、福富町、豊栄町では規制が行われなかったため、法規制前の団地数は把握できていない。制度を活用し整備した団地数は、平成14年度〜16年度と18年度がそれぞれ2団地、17年度は1団地である。この制度は、地元負担や用地の寄附などの要件があり、住民の合意形成が必要であるため、目標年次の設定は困難である。道路などの管理を市に引き継いでいない法規制後の団地で、その修繕などで困っている実態も伺っていることから、法規制後の団地についても、この制度を適用することができるとの検討を行っている。

市への団地内道路管理の引継ぎに当たっての整備は開発業者か団地住民に実施していただくべきと考えている。これらの負担がないと、法規制前の団地で費用負担された住民に對し不公平になるため、同様に工事費用の20%の負担をお願いしたい。

農業政策 農地法面の防草対策に 支援を!!

【質問】

福富町では、市道、農道、河川敷、私有農地に防草シートを張り、芝桜を植栽して、法面保全活動を行う集落があるが、1㎡当たり約200円の材料費が必要であり、市として何らかの支援はできないか伺う。

また、農地・水・環境保全対策について、広島県の取り組みが最も悪いと報道されたが、安芸高田市では、県負担分を市が負担し、職員が現場に出向き取り組みを推奨されている。本市も、積極的に取り組む必要があると思うが、市の所見を伺う。

【答弁】 産業部長

防災シート（マルチ被覆）と芝桜植栽による畦畔管理は、景観形成の面で効果が高く、先進地域では、中山間地域等直接支払制度などの交付金を財源としているが、対象でない地域は自己負担で取り組んでいる。助成制度導入は、導入効果や課題など、総合的に見地から検討を進めたい。

農地・水・環境保全向上対策については、新聞報道などを受けて、県が要件緩和策の検討を開始している。本市としては、県に対して、現実的かつ実効ある対策を求め、県の

支援方針決定後、新たな対象地域での説明会開催などに取り組みたい。県が支援しない地域への市独自の助成は、現段階では困難だが、県の動向を見極めながら推進したい。

東広島高田道路 福富く造賀間について

【質問】

平成21年3月に完成予定の福富ダムは、国道375号福富バイパスなどの整備を行うことを条件に地元が建設に同意した経緯がある。

東広島高田道路の先取りという意味も持つこのバイパスの県道瀬野川福富本郷線から北側は、ダム完成までの工事完了に向けて着工されている



建設中の国道375号福富バイパス（しゃくなげ大橋）

が、造賀小竹地区までの南側は、これからという状況であり、県に早期整備を要望してほしいがどうか。

【答弁】 都市部長

国道375号福富バイパスの南区間は、平成3年当時、県の構想として立案されていたが、地域高規格道路の計画路線に指定された東広島高田道路との調整で検討が必要とされ、具体化されておらず、完成見込みも示されていない。市としては、引き続き粘り強く早期整備を要望する。

国・県からの 権限移譲について

【質問】

①県からの移譲事務について、全体の予定件数、現在までの移譲件数、今後のスケジュール、現在までの移譲事業の実施経費と県が補てんする財源の額及び市の負担額を伺う。

②国、県からの補助金等は、自由に使えてこそ必要な事業ができると考えるが、これに対する考えと、改善に向けてどう要望するのか伺う。

③権限移譲を受けても、自由に使える財源があるのか。また、肝心な部門は県が担っており、これらの事業の移譲が実現するよう働きかける必要があると思うが、考えを伺う。

④三次市が県道の管理権限の移譲を県から受けたが、本市に対して同様の働きかけはあるか。また、市内の県道総延長、移譲のメリット・デメリット及び管理費用・財源を伺う。

【答弁】 副市長・建設部長

①平成21年度までに168項目の移譲が計画され、これまでに74項目が移譲された。平成20～21年度で47項目の移譲を計画しており、制度改正の必要な項目は年次を定めていない。本年度の移譲事業実施経費は、約1億5500万円で、県が補てんする財源が約1億800万円、市の負担が約4700万円である。

②真の地方分権実現のために、できるだけ国や県からの制約を受けない一般財源での有効活用が求められており、事務・権限移譲の推進や国と地方の税源配分を5対5とするなどの事項を国や県に働きかける。

③県からの移譲事務交付金などの財源は、使途の特定や制限がないが、市の負担もあることから、県に必要経費等の財源措置を働きかける。

旅券事務や建築確認事務など市民サービス向上に寄与する事務も移譲されている。今後は、基礎自治体の自主性、自立性を高める事務の移譲を県に働きかける。

④本市は、三次市のような管理権限の移譲ではなく、維持管理や県単独による道路改良等の一部事務を受ける広島県の特例条例による移譲を選択すべく県と協議を進めている。

市内の県道の総延長は285.83kmで、移譲されると市独自で道路整備や維持補修ができるようになるが、市の財政負担が増すデメリットがある。移譲に必要な管理費用は年2億円程度で、地方交付税や道路特定財源が充てられると聞いている。

質問者：小川宏子（公明党）

学校における
教育の情報化の推進

【質問】

文部科学省では、2010年までに取り組まなければならない事項として、全公立小中学校教員への1人1台のパソコン配備、学校・家庭間などの情報交換手段としてのITの活用、校務のIT化の推進、IT環境整備計画の作成・実施、学校での超高速インターネット接続の実現、各学校への情報システム担当外部専門家の設置、IT環境整備計画の作成などを示した。そこで、本市の学校教育における現在のIT環境の整備状況と活用状況、また、2010年までの取り組みについて伺う。

【答弁】 学校教育部長

校内LANについては今年度全小中学校の整備が完了する。パソコンの設置状況は、中学校では国の整備基準に達しているが、一部の小学校で国の基準を満たしていない。教師用パソコンは、小学校では1人1台の設置が今年完了し、中学校については2010年を目標に整備する。インターネットは全小中学校で接続可能で、高速通信回線が整備された地域の学校では高速インターネットへの接続が可能である。

IT環境活用の取り組みとして、パソコン教室では情報手段の活用に関する学習を進め、また、学習履歴が残るパソコンを利用した学習システムを導入した。普通教室でもプロジェクトでコンピュータ情報をスクリーンに映し出すなど情報通信技術を活用している。職員室ではLANにより情報の共有を図っている。

2010年までの取り組みとしては、国の基準を満たしていない機器の整備を進め、IT環境の活用に向けて、主に普通教室で行う授業での活用方法を研究していく必要がある。また、機器操作・活用のための研修会の充実を図り、各学校で情報通信機器の活用場面を設定していきたい。

低額所得の子育て世帯・
高齢者・障がい者の住宅対策

【質問】

大阪府の調査では、多くの高齢者や障がい者、母子家庭の方が、家から入居拒否の申し出を受けている実態が明らかになった。低所得の高齢者・障がい者・母子家庭の方が安心して入居できるよう民間賃貸住宅への支援を行うてはどうか。

【答弁】 副市長

国は、高齢者世帯などの入居を受

け入れる民間賃貸住宅の登録や居住に関する各種サポートを行う「あんしん賃貸支援事業」を創設しており、これを受け、県も事業の具体化に向け検討を進めている。

本市では、高齢者の持ち家率が高いこと、高齢者世帯から住宅に関する問い合わせが少ないことなどから、高齢者向け賃貸住宅を供給するための制度の導入を見送った。なお、市営住宅入居者の選考に当たっては、高齢者世帯などの当選確立が一般世帯に比べ2倍となるような選考方法を実施している。加えて、高齢者世帯などの家賃減額を行うための条例改正の議案を本定例会に提出しており、これにより居住の安定が図られると考えている。

がん予防対策

【質問】

①末期がん患者に対し傷みなどのコントロール、心理面のケアを行う緩和ケアについて、県や他市では人材研修等を実施しているが、本市ではどのような体制をとっているか。

②前立腺がんの死亡者が急増していることから、前立腺がん検診を行う自治体が増えている。本市も早急に実施すべきではないか。

③尾道市では、浴室に置き、乳がんの自己診断を入浴時に行うための図解カード「プレストシャワーカード」を成人式に配布しているが、本

市も導入を検討してはどうか。

【答弁】 福祉部長

①市内には、地域がん診療連携拠点病院の指定を受けた東広島医療センターに相談支援センターがあり、在宅医療を提供する在宅診療支援診療所が34施設あるが、緩和ケア病床がないため、在宅緩和ケアを積極的に取り入れる必要がある。今後、関係機関との連携により、地域全体での緩和ケアの推進に取り組みたい。

②国のがん検診のガイドラインに示されている検診項目には前立腺がんがないため、前立腺がんの検診は行っていないが、来年度から生活習慣病予防に重点を置いた新たな健診体制に移行することから、今後のがん検診の方向性を見極めたい。

③乳がんの早期発見には日々の自己診断が重要である。本市では乳房検診受診者に啓発冊子を配布しているが、これが継続的な自己診断につながるよう、脱衣所にはれるように工夫するなどの検討を行いたい。



乳がん予防を啓発するためのシャワーカード

広域処理における一般廃棄物処理計画の進捗は

【質問】

本年第2回定例会において、一般廃棄物処理施設整備実施計画策定のための予算が計上されたが、このことについて、①本市と竹原広域行政組合のごみ焼却処理施設、し尿処理施設の耐用年数と、最終処分場の利用可能期間、②一般廃棄物処理施設整備実施計画策定業務の進捗よく状況、③施設の建設場所の選定要件、④施設建設の事業主体、⑤施設建設の今後のスケジュールを伺う。

【答弁】 生活環境部長

①本市と竹原広域行政組合にはごみ焼却処理施設が3施設、し尿処理施設が4施設あるが、いずれの施設も平成32年までは操業できると判断している。2か所の最終処分場も平成32年までは埋め立て可能である。

②現在、竹原広域行政組合を構成する各市町のごみの排出量や将来の分別方法の検討を行っている。今後、各施設の規模の算出、処理方式などの比較・検討を行い、施設の用地選定に必要な立地条件、建設費などを含めた計画案を今年度中にとりまとめたい。

③ごみ収集・運搬効率を考慮した

位置であること、地形・地質条件、電気・上水・処理水の放流先などの整備状況、最終処分場などの位置関係があげられる。また、国庫交付金の交付要件である熱利用のための送電線や余熱利用施設などの関連施設も考慮する必要がある。

④現行の竹原広域行政組合や広島中央広域行政組合を候補の一つとして考えている。

⑤賀茂環境衛生センターは、地元との協定により平成27年9月までの操業となっているため、平成32年までの操業延長の了解が得られれば、平成21年から建設予定地の地権者や周辺住民への説明を実施し、合意が得られ次第、環境影響調査を3年間、発注仕様書作成を1年間、施設建設を4年間でを行い、平成32年度中の供用開始を目標としている。

東広島呉自動車道、国道375号の整備状況は

【質問】

東広島呉自動車道の（仮称）上三永インターチェンジから（仮称）馬木インターチェンジまでの一部供用開始を控えているが、これにより期待される効果を伺う。

市は、東広島呉自動車道と県道吉川大多田線の交差点部分にインターチ

ェンジ設置のための要望を行っている。県道吉川大多田線は吉川工業団地などと黒瀬町中心部を結ぶ路線であり、インターチェンジは有機的な道路ネットワークの形成に極めて重要な役割を果たすと考えるが、実現の見込みはどうか。

国道375号の黒瀬町内における慢性的交通渋滞の解消策とその進捗よく状況を伺う。

【答弁】 副市長

東広島呉自動車道の一部供用開始により、呉市から広島空港までの所要時間が約6分短縮され、中心市街地では渋滞緩和が期待できる。

県においては基本的にインターチェンジ設置の方向で調整されていると聞いている。引き続き積極的に要望を行っていききたい。

黒瀬町内の渋滞対策として、県が国道375号の上保田、賀茂医療センター入口、国近交差点の改良と乃美尾地区の歩道整備を行っており、



今年11月に一部供用開始された東広島呉自動車道

平成20年代初頭までに整備を完了される予定と伺っている。

老人集会所・地域集会所のバリアフリー対策は

【質問】

老人集会所や地域集会所の利用者から段差があり使いにくいなどの声を耳にする。①これらの既存施設におけるバリアフリー化の現状、②今後の改修計画、③既存施設のバリアフリー化の構造的な整備基準、④バリアフリー化を行う場合の改修費用の地元負担の割合について伺う。

【答弁】 生活環境部長

①老人集会所では、市内全35施設のうち、玄関スロープ設置施設が13か所、障害者用トイレは、手すりのみの整備なども含め11か所が整備済みである。また、地域集会所では、139施設のうち玄関スロープが83か所、障害者用トイレは66か所の施設で設置済みである。

②地域の要望を聞きながら、段階的に整備している。

③国の「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」や県・市の条例、要綱に従い、地元の意向を踏まえながら整備することとしている。

④手すりの設置など、軽微なものは指定管理者の負担となるが、事業費が10万円以上の場合、要綱に基づき50万円を限度に事業費の2分の1を支援している。

質問者：谷 晴美 (日本共産党)

小規模農家を締め出す「新農政事業」の改善を！

【質問】

今年度から実施されている「農地・水・環境保全対策」は、国・県・市が2対1対1の割合で費用を負担し、農業資源の良好な保全と質的向上を図る共同活動に対し支援を行う制度だが、広島県は、支援対象を農業生産法人や大規模農家中心の地域に限定し、小規模農家を締め出したため、中国地方の他県と比べ取り組み面積が格段に少ない。市は県の方針でよいと考えているか。また、市の今後の取り組み方針を伺う。

【答弁】 産業部長

本市は、広島県独自の要件を緩和するよう要望が続けたが、聞き入れられず、取り組みの意思があっても支援対象から外れる地域が生じている。これを受け、県は来年度以降の要件緩和策の検討を開始されているところである。本対策の趣旨を踏まえ、引き続き県に対して要件緩和を要望していきたい。

本年度における本市の取り組み状況は、7月末で13地域の700haだが、来年度からの県の支援方針が決まり次第、新たに支援対象となる地域に対して説明会を開催するなど、

積極的に啓発活動を行っていく。



セイタカアワダチソウが茂る耕作放棄地

住民税の減税と定率減税の復活の要望を政府に！

【質問】

今回の税制改正では、国から地方への税源移譲により、所得税と住民税の配分が変わり、住民税が増税された。この税源移譲による変更では税負担は変わらないが、定率減税の廃止に伴い増税となり、給料の手取りが大幅に減ったとの声を多く聞く。今年5月発行の広報東広島には、税制改正について、税負担は基本的に変わらないと大きく掲載されている

●その他の質問項目＝議員報酬の引き上げについて市長の考えを質す／雨水浸透升の設置に対する補助金の提案

るが、その一方、定率減税廃止の説明は※印でわずかになされていた。これでは市民に、増税にならないとの誤解を与えてしまう。今からでも正確な情報を提供すべきでないか。また、市は、定率減税の復活を国に求めるとともに、住民税の減税を行うべきではないか。

【答弁】 総務部長

税制改正については、これまで広報東広島による2回のお知らせ、テレビ広報、市ホームページへの掲載、チラシ配布などにより周知を行っており、定率減税廃止についても説明を行っている。また、国や県も各種広報に取り組んでおり、その結果、一定の理解を得たと考えている。引き続き説明責任を果たしていく。国・地方とも厳しい財政事情の中、単に減税を求めるのではなく、真に必要な財源をどのように求めるか、総合的に判断した税制改革を求めていく必要があると考えている。

全国学力テストの導入は、競争第一で教育現場に問題あり

【質問】

文部科学省が今年4月に実施した「全国学力・学習状況調査」には、愛知県犬山市を除く全国すべての公立小中学校が参加した。

今回参加しなかった犬山市では、テストに参加しなくても基礎学力の

向上が進められている。一方、東京都では区ごとに学力テストを実施し、成績による予算の格差付けが行われているが、テスト対策のため、本来指導されるべき課題がおろそかになり、また、教師や子どもたちのストレスが増加していると聞く。

今、大切なことは、対話する余裕のある教育、教師・保護者・子どもとの間の信頼関係を築き、基礎学力向上を図れる教育への転換であり、競争により差別を生み出す全国学力テストの実施は中止すべきと考える。

そこで、今後、この調査が引き続き実施される場合、本市も参加するのかが。また、今回のテスト結果は公表するのかが伺う。

【答弁】 教育長

調査結果の公表については、国の実施要領で、個々の学校名を明らかにした公表をしないとされている。また、地域の公立学校全体の結果の公表はそれぞれの判断にゆだねられている。従って、本市では、学校別の結果は公表しないが、市全体の結果は公表する。その際、調査結果が学力の特定の一部であることを説明するとともに、課題の分析結果や今後の改善計画を説明するなど、学校間の序列化を助長するような取り扱いをしないことが大切と考える。

本市としては、本調査実施後の改善状況の継続的把握が必要と考えており、本調査が来年度以降も実施される場合には、継続して参加したい。

今、日本の最重要課題は、人間育成

●子供の世界は、大人の世界を映す鏡
【質問】

今、日本の最重要課題は人間育成だと考える。いじめや児童虐待など、理解したい現実の解決の糸口が見つからず、国もゆとり教育の軌道修正を余儀なくされているが、これらは大人が迷っている姿を表している。子どもの世界は大人の世界の鏡であり、大人が迷うから子どもも迷う。子どもの世界の不幸な事象は子どもの心の不安定さが原因であり、心の安定が早急に求められている。そこで何うが、市が青少年の健全育成のために取り組む「家族そろって夕食キャンペーン」は本当に青少年の自立に役立つと考えているか。大事なことは、親から愛されていることを子どもが感じとっていることであり、親が必死で働き、料理をする姿を見せることで子どもの心は安定すると考える。そこで、教育のさまざまな問題の原因と、進むべき方向性について、市の考えを伺う。

【答弁】 教育長

教育に関するさまざまな問題の原因として、家庭面では、過保護、過干渉の家庭がある一方、無関心、放

任が見られ、家庭の教育力低下が考えられる。このキャンペーンの背景には、家族のきずなを深め、家庭教育の重要性を啓発したいという意図があり、多くの家族が参加しやすいというメリットがある。他にも、人間育成のため、家庭教育に関して効果的な取り組みを展開したい。

●諸外国に尊敬された日本の精神文化
【質問】

社会の混沌と大人の迷いは価値観の多様化に起因すると考える。かつて日本は、礼儀正しい国として他国から尊敬される精神文化を有していた。しかし、戦後、豊かさに価値をおき、役に立つかどうか人がをはかる第一義となり、存在自体の尊さという価値観が薄らいだと感じている。再度価値観の中心に人間の尊厳と誇りを取り戻すべきと考える。

規範意識は、スローガンを掲げるだけでは育たない。人として肝要な価値観は幼い頃からたたき込むことが大事だと考える。そして、肝心なことは、絶対的な価値に対して畏れる心を持たせることだと思ふ。

また、人は、困難を体験し生きる知恵を身につけることで成長するのであり、これが人間力だと思ふ。知識は、それを使いこなす知恵がなければ役に立たない。人間力こそが人間育成における最重要課題と思ふが、市の考えを伺う。

【答弁】 教育長

現代社会では、教育を取り巻く環境が大きく変化している。家庭以外にも、地域社会では、伝統や文化を大切にす意識や地域の連帯感が薄れ、地域教育力の再生が課題となっている。学校でも問題行動が低年齢化し、人間関係づくりや規範意識の醸成が求められる。

本市では、学校教育、生涯学習・社会学習、青少年健全育成に関する推進プランをそれぞれ作成しており、学校、家庭、地域の役割を明確にしている。今後も、あいさつ、礼儀などの不易の部分と情報化などの流行の部分のバランスを大切に、国際学術研究都市にふさわしい教育施策を推進したい。

●信念を持ち、市の独自性を貫く教育を
【質問】

山形市では、市独自で教育関係者を支援する総合学習センターを運営しており、教育に対する熱意を感じ



山形市総合学習センター

られた。国の指針にすべて従うのではなく、市の熱意が肝要と思ふ。例えば、学校評価制度が導入されているが、評価に振り回されない自らの信念を持つことが肝要だと思ふ。本市の信念とはどういうものか伺う。

言葉には歴史と文化、精神風土があふれており、また、言葉を十分に使えなければ思考力も弱いという。そして、読書は感性豊かな人間を育てるために重要と考える。是非、国語力向上と読書に力を入れていただきたいが、所見を伺う。

学校評価制度には疑問を持っていて。教えてもらう側が教える側を評価しては尊敬や感謝の心など育つ余地もないと思ふが、考えを伺う。

【答弁】 学校教育部長

学校教育の自主性や独自性を発揮させるため、教育内容・教材の充実、大学や研究施設の集積などといった本市の特色や地域からの支援の活用、市独自の教育推進計画の策定という3つの視点で取り組んでいる。独自事業としては、情報通信機器を活用できる授業環境の整備や小中一貫教育などを中期的課題としている。また、教材の有効活用を図るセンター設置などを今後検討したい。

国語力の向上には留意しており、表現力の育成を目指していく。また、読書習慣の定着のため、朝読書や学校図書の実践に取り組んでいる。

学校評価制度は、学校がみずから設定し、取り組んだ状況について意見を求めるもので、教員の意欲向上や自信にもつながると考える。

質問者：山下 守 (威信会)

東広島市の医療体制の
拡充について

【質問】

今年8月、奈良県で妊婦が救急車を呼んだところ、病院のたらい回しに遭い、死産した事件が報道された。その後の調査で、こうしたことが全国で発生している実態が明らかになりつつある。このように、全国的に小児科医、産婦人科医が不足する中、本市を含む広島中央二次保健医療圏の単位人口当たりの産婦人科医師数は県内7医療圏で最低との記事が新聞に掲載された。

そこで、本市の医療体制における東広島医療センターの位置づけはどのようになっているか。また、市は医療センターに対し、何を期待しているのか伺う。

また、医師数の充足率など、本市の医療体制の現状について伺う。

本市の一次救急、二次救急体制は、要請に十分応えられる体制となっているか伺う。また、今後の三次救急体制の整備の可能性はどうか。

本市の医療体制の拡充の必要性についてはどう考えているか。

【答弁】 副市長

東広島医療センターについては、地域の中核的医療機関と位置づけて

おり、その拡充強化に向けて関係機関へ提案を行っているが、採算性が重要である一方で国の政策医療の拠点としての役割もあることから、提案をすべて受け入れることは難しい状況にある。今秋から病棟の建て替え工事に入ると聞いているが、医療センターには、地域医療をリードし、地域で必要とされる医療を担っていただきたいため、市として協力できることについて検討を始めた。

竹原市、大崎上島町を含む広島中央二次保健医療圏では、医療機関数は189で、全国や県と同水準だが、医師数は393人で全国、県と比べ低水準で、特に産婦人科医師は全国平均に比べ3分の1程度の充足率である。また、ハイリスクな妊娠出産は医療圏外の医療機関での対応となるなど、産科医療の充実が必要である。

一次救急については、休日診療所や在宅当番医制による診療を平日夜間と休日昼間に行っている。特に小児科については、平日22時まで診療する体制をとっている。二次救急は、7病院で重症救急患者の受け入れを行っているが、軽症の患者が集中し、診療に支障が生じていることから、一次救急の充実とともに、受診者への啓発も行っていきたい。

東広島医療センターは、ハード面では三次救急の対応が可能だが、医

療スタッフの確保が課題と聞く。よって、まずは二次救急体制を維持・充実できるように、医師の確保について関係機関に要望していきたい。

東広島呉自動車道、
東広島高田道路の
進ちよく状況について

【質問】

①東広島呉自動車道は、本年度中に上三永馬木間が暫定供用開始されると聞けるが、全区間が開通するのはいつ頃になる見通しか伺う。

②東広島高田道路の整備の進ちよく状況と、今後の整備予定について伺う。

③東広島呉自動車道が平成21年度末に(仮称)東広島ジャンクションまで開通すると、西高屋駅周辺はますます渋滞することが予想される。そのため、東広島高田道路のうち、(仮称)東広島ジャンクションから東広島本郷忠海線までの区間、東広島本郷忠海線から都市計画道路吉行小谷線までの区間と、吉行小谷線のうち、県道西高屋停車場線から東広島高田道路までの区間を、東広島呉自動車道の(仮称)東広島ジャンクションまでの開通にあわせて整備する必要がある。前回の質問では、早期整備に向け要望していく、との答弁であったが、今後の見通しを伺う。

【答弁】 都市部長

①旧東広島市区間である1工区が平成21年度末に開通し、平成20年代初頭には、呉市区間の3工区が開通

する。最後に、旧黒瀬町区間の2工区が平成20年代半ばに開通する予定と聞いている。

②現在、(仮称)東広島ジャンクションから東広島本郷忠海線までの区間の整備が進められており、東広島本郷忠海線との交差点部分から工事着手されている。本年度は、交差点部と、溝口地区の本線主要構造物や側道の工事を実施し、本年度末には約65%の進ちよくになる予定である。なお、この区間の開通は、平成21年度中の予定と聞いている。

③県は、東広島高田道路のうち、(仮称)東広島ジャンクションから東広島本郷忠海線までの区間の供用後、残る東広島本郷忠海線から吉行小谷線までの区間と吉行小谷線のうち県道西高屋停車場線から東広島高田道路までの区間の整備を引き続き進める予定と聞いている。前回の質問から新たな展開はないが、引き続き早期整備の要望を行っていく。



東広島呉自動車道と高屋町付近の道路網

情報弱者のための 東広島市情報化推進を 願う

【質問】

情報化社会においてICT(情報通信技術)を遅れることなく整備することは重要な課題であり、災害発生時でも、日常生活でも、情報・機械弱者を含め全市民に情報が早く確実に伝わり違和感なく利用できるようにすることが情報化のあるべき姿と考える。そこで、次の点を伺う。

①第2次東広島市地域情報化計画が目指す情報化社会の姿と、計画期間である2007～2012年の間のスケジュールを伺う。

②情報格差や情報・機械弱者に対する取り組みが弱いように感じるが、どのような検討を行っているか。

③災害発生などのトラブルに対応する方法や、リスク、セキュリティ管理についての整備計画を伺う。

④個人宅への機器設置やプログラムなどのソフト整備にはコストがかかり、また、操作スキルが影響してくるが、対応を検討されているか。また、パソコン講習などで機器操作を指導してもなお操作できない人には、どのように対応されるのか伺う。

【答弁】 副市長

①本市が目指す2012年の情報

化社会の姿は、ICTが日常生活の隅々まで普及し、簡単に利用できる社会である。今後は、通信環境の実態調査を今年度末までに行い、通信環境の条件不利地域の解消に向けた整備手法を検討していく。その他、計画に記載した個々のICT施策については、着実に推進するために計画化を検討している。

②広報誌や電話による音声ガイド、CATVなど、従来からの情報提供を継続して行う。また、本年度からは地上デジタル放送を利用した文字データ放送も行っている。

③情報システムの停電対策として、本庁屋上に無停電装置と発電機を設置している。また、毎朝データを磁気テープに保存し耐火金庫に保管しており、河内支所の耐火金庫にも毎月1回保管している。セキュリティ管理については、情報セキュリティポリシーを策定し、情報資産の機密性、安全性維持のための対策を講じている。インターネットなどについては、パソコン講座において、情報機器の操作取得に加え、セキュリティやネット利用の危険性への注意喚起を行っていききたい。

④現時点では、個人に対する機器購入の財政的支援やソフトの設定を行うなどの具体的支援は検討していない。機器操作指導後も機械操作ができない方へは、パソコン講座の開

催回数や内容の充実を図ることにより対応していききたい。

誰もが参加できる 公民館整備 (小谷公民館について)

【質問】

公民館や福祉センターは、地域住民の集いの場であることはもちろんのこと、日常においては市民が容易に情報を得られる情報通信設備を有し、災害発生時には風呂などを完備した避難場所としての役割を担う施設であるべきと考えるが、市内の公民館は老朽化が進んでおり危険である。例えば、小谷公民館は1㎡当たりの利用者数が市内で最も多いが、建物の老朽化が進み、公民館までの道路は狭く車の離合が困難である。また、照明が未設置で危険である。

そこで、市の目指す、公民館や福祉センターなどの施設を考慮したまちはどのような姿か。また、公民館の整備計画について、優先順位や計画の根拠もあわせて伺う。特に、小谷公民館の整備に対する考え方、計画について伺う。

【答弁】 生涯学習部長・福祉部長

公民館については、中学校区ごとに1公民館を地域の拠点公民館に位置づけ、大学などとの連携により、市民の幅広いニーズに応え、専門的な学習機会も提供する。その他の公民館は、指定管理者制度による地元主導型の活動を弾力的に導入していきたい。なお、公民館への風呂の設

置は、財政的問題などから難しい。公民館での情報化社会への対応としては、パソコン教室の開催などにより、情報弱者の減少につなげていきたい。

福祉センターの目指す姿は、センターごとの機能に即した事業展開とその利用促進を図ることにより、設置目的を達成していくことであると考えるが、情報拠点や災害時の避難場所としての役割もあり、一層の活用策を今後検討していきたい。

今後の公民館の整備については、全公民館の建物調査を行い、計画的な修繕を実施するための計画を策定していきたい。

小谷公民館では、昨年から今年にかけて緑石や漏水箇所、ひさしなどの修繕を行った。今後の整備については、これから策定する修繕計画や、現在実施中の公共施設のあり方と活用方法を検討する調査の結果を踏まえ検討していくことになる。



小谷公民館へのアクセス道路

質問者：下村昭治しもむらしやうじ（新風21）

農村の未来図を
どう描けるのか

【質問】

国は、国際競争に勝てる農業を目指すため、政策の柱に経営の大規模化と担い手育成を掲げ、設備投資の集約などにより効率的な農業経営ができる集落農場型農業生産法人などの育成に力を入れている。しかし、本市では農地7890haのうち、農業生産法人や認定農業者への農地の集積は約690haで全体の1割にも満たず、また、圃場整備済みの農地は全体の約58%にとどまっており、大型機械による作業が必要となる農業経営の大規模化は困難と考える。

【答弁】 産業部長

圃場整備は現在、農作業環境の改善を目的とした整備に加え、農業生産法人などの設立計画や営農計画を実行するための手段としても推進されており、本市では、圃場整備が必要と思われる要整備面積に限ると、87・5%が整備済みである。

本市は、農業生産法人の設立を積極的に支援しており、現在9法人が設立し、さらに今年度2集落、来年度2集落が設立に向けて準備をされ

ている。今後も、国や県の動向を見極めながら、積極的に取り組みたい。一方、法人経営が困難な地域には、所得向上に向け、園芸作物などを取り入れた複合経営への転換を推進し、後継者不足の農家には、認定農業者などへの農地集積や農業公社への農作業委託を推奨することで農地保全を図っていききたい。

また、地産地消の促進や特産物のブランド化、販売ルートの開拓を通じて、産業として自立可能な農林水産業を目指し、農家の方が夢を描けるような取り組みを推進したい。

市役所庁舎等の
考え方について

【質問】

市長は、県が統廃合を検討している東広島地域事務所庁舎の活用の可能性を視野に入れ、新庁舎建設の3年間凍結を公約に掲げられたが、市長就任後、県のどの部署と、どういう形で協議されたのか。また、地域事務所再編の動向について伺う。

また、市内に分散する国の機関の

合同庁舎を市役所周辺に整備してほしいとの要望を国に対して行っているが、これとの整合はどうか。本庁舎狭隘対策として第3庁舎が建設されたが、庁舎の分散化が進み、

また、第2庁舎を含むリース料は1年に約4000万円の支出となるなど問題が山積している。これらについてどう考えているのか伺う。

中央図書館隣接の県有地を候補地として市民ホールを建設する話が立ち消えになっているが、どのようになっているのか。また、市民ホールを含め、本庁舎や消防庁舎などの優先順位をどのように考えているか。

【答弁】 副市長

地域事務所再編に当たっては、県総務部総務管理局や財務局と事務レベルの協議を重ね、あわせて再編の動きや公有施設の使用条件などの情報収集を行っている。再編の方向性については、県の懇話会が今年中に提言をまとめると聞いている。

国の合同庁舎の新設候補地は、利便性が高く、新庁舎や県地域事務所との一体的な活用が図れる西条駅周辺が適地と考えている。9月に第3庁舎狭隘対策として、



分散化した市庁舎（第2庁舎）

庁舎を建設したが、市民にはご迷惑をおかけしており、事務効率も低下していることから、新庁舎建設は早急に行うべきと考えている。

市民ホール建設には合併特例債の活用を予定しており、その期限である平成26年度までに実施できるよう、建設地を含め検討を行っていく。新庁舎の他、消防庁舎や西条中学校の分離新設も急がれるため、現在、総合的な政策判断を行うための事業調整作業に取り組んでいる。

「弁当の日」について

【質問】

本市の教育方針として学校給食による食育を掲げてきたが、食育を学校だけに求めず、家庭の中でも行うべきである。そこで、保護者が作った弁当を学校に持参する「弁当の日」を設けて、親が子どもにかかわるきっかけづくりを行ってはどうか。

【答弁】 教育長

早朝から我が子の弁当をつくる親の姿を見ることなど、弁当をつくることによる教育的効果は大きいと考えるが、市が「弁当の日」を制定するには保護者全員の理解・協力が必要であり難しいと考える。現在、市内には、子どもが弁当を保護者と一緒で作る「弁当の日」を設定している学校もある。今後もこれらの取り組みや他市の事例などを各学校に積極的に紹介していきたい。

東広島市職員採用について

【質問】

自治体職員は、地域課題を敏感に察知し、課題解決を検討する段階では、地域住民や地域企業と密接に連携を図り、解決へ向けた施策に市民の一員として取り組む必要がある。

一方、本市の職員採用状況を見ると、地元出身者が少なく、40歳以下の職員では市外出身者が大半を占めている。出身地に関係なく採用試験に応募でき、公平な基準によって選考されていることは理解できるが、このままでは、地域の人々との連携を図りながら地域の課題に積極的に取り組む職員が育たないと考える。

そこで、市職員の採用試験に地元出身枠を設けるなど、地域に密着した行政運営を目指した職員採用を実施できないか伺う。

【答弁】 副市長

職員採用に当たっては、可能な限り幅広く人材を求め、その中から人物重視による競争試験を基本に公平・公正な試験を実施している。

今年度実施する職員採用試験では、電子申請による受付を新たに開始し、新卒者の試験とは別に、30歳以上35歳以下で、5年以上の実務を

経験した者を対象とした試験を新たに実施するなど、全11職種に昨年より約300人多い727人の申込みを受け付けた。このような状況の中、地元出身職員が少ないことで行政運営や市民対応に支障が出ているとは思っていない。

また、地方公務員法では、受験資格については画一的な要件を定めるものとする規定されており、地元出身枠を設定することは困難だが、職員は、出身地にかかわらず、住みよいまちづくりのために熱意を持って志望し採用され、各業務に従事している。

スクールバスについて

【質問】

現在、造賀地区の中学生は、スクールバスを利用して高屋中学校に通学しているが、このバスの運行には、生徒1人あたり毎月約5300円の保護者負担が必要な状況である。

そこで、この実態に対する認識と、保護者負担の軽減についての考えを伺う。また、高屋中学校の通学区域の見直しが必要な時期にきていると思うが、考えを伺う。

【答弁】 学校教育部長

遠距離通学児童生徒の通学経費

は、東広島市通学費補助金交付要綱に基づき対象となる児童生徒に補助金を交付している。補助金の額は対象経費の70%で、対象となる中学生は、自宅から中学校までの通学距離がおおむね6km以上と定めている。

高屋中学校に通う造賀地区の中学生は、登下校とも各4便の専用スクールバスを利用しており、利用生徒数は72人である。造賀地区の児童生徒数が減少傾向にあるため、今後、保護者負担の増加が予測されるが、公費負担を増すことは財政的にも厳しいため、現時点では困難である。

通学区域の見直しは、保護者や地域の方々の意向、同意が最優先である。距離的には高美が丘中学校の方が近いが、高美が丘中学校創設の際の造賀地区の保護者や地域の意向により、高屋中学校へ通学している状況である。今後は、通学費負担がより少ない他の中学校への通学についても検討する必要があると考える。

道路整備について

【質問】

国道375号の杵原地区では、ようやく東広島中核工業団地分かれ交差点の改良と、終点側の農道と水路の付け替えが終わったが、今後の改良予定はどうか伺うのか伺う。

県道造賀八本松線の造賀郵便局前の造賀交差点から国道375号造賀バイパスまでの区間の道路整備の進

ちよく状況を伺う。

【答弁】 都市部長

国道375号杵原地区においては、交通混雑や凍結による交通事故を解消するため、平成13年度から道路線形の改良が実施されている。現在までの事業の進捗率は、用地買収が約70%、昨年度から着工された工事については約15%となっている。来年度以降も引き続き用地買収と工事を推進し、平成20年代後半の完成を目指していると聞いています。市としても早期整備に向けて積極的にかかわってまいります。

県道造賀八本松線の造賀交差点から国道375号造賀バイパスまでの区間は、一部の地権者の合意が得られず、事業が進まない状況にある。県においては、今年度に入って地権者との交渉を再開され、合意形成に向けて一定の前進を見ていると聞いており、この交渉の推移を見守っていききたい。



高屋町造賀付近の道路網

質問者：加根佳基（公明党）

若年層雇用対策について

【質問】

仕事が見つからない、やりたい仕事が見つからない若者や、会社を辞める若者が増えている。また、ネットカフェ難民という新しい形態の失業者の増加も懸念されている。このようなか、就職相談や職業訓練、仕事探しなどのサービスを1か所で受けられるジョブカフェが好評である。広島県にもひろしま若者しごと館が設置されており、本市でもコラボスクエアでサポートを提供しているとのことだが、その状況を伺う。

政府では、若者の雇用対策として、フリーターをピーク時の8割に減少させるという目標を掲げ、職場体験や企業・専門学校との連携による就職支援制度などを検討されている。そこで、本市でも若者の就職を一人ひとりにあった方法で支援する空間を提供できないか。さらに、各支所に就職情報提供用パソコン端末を設置してはどうか。

【答弁】副市長

毎月第2、第4火曜日に、コラボスクエアで「一日若者しごと館」を開き、職業適性診断や職業相談などの就職活動支援を行っており、本年

1月に開設後、8月までに1日平均2名程度、合計26名が利用した。本市では、就職支援講習会や就職ガイダンスなどを実施し、また、求人情報誌を本庁や支所、出張所で提供しているが、就労支援スペースやパソコンの設置は、関係機関と協議しながら検討していきたい。

中高年層雇用対策について

【質問】

新市建設計画では、就業意欲のある人が誰でも働くことができる環境づくりや東広島地域職業訓練センターなどとの連携により能力開発を支援していくとあるが、どのような取



コラボスクエアが入るサンスクエア東広島

り組みを行っているか。特に、中高年層の雇用対策について伺う。

企業が非正規社員の採用などにより総人件費を抑制する中、特に中高年の雇用状況は厳しい状況にあるが、一番の問題点は低賃金で生活の維持が困難になることである。行政としての支援策を伺う。

【答弁】産業部長

合併後、市の企業立地助成金を交付した企業で277人の新規雇用を創出している。職業能力開発としては、企業や求職者のニーズを踏まえた職業訓練を実施し、有能な技能者の養成を支援している。

中高年の雇用対策としては、ハローワーク広島西条と市が共同で高齢者職業相談室を運営し、就職支援を行っている。また、市雇用対策協議会では、高齢者雇用セミナーの開催やリーフレットの作成を通じて雇用環境の向上に努めている。

賃金の問題に市が関与することはできないが、政府は、最低賃金の引き上げを対策の一つに掲げており、広島地方最低賃金審査会でも、10月下旬から15円引き上げ、669円とする答申をまとめられた。

母子家庭支援策について

【質問】

母子家庭では、子育てや就労の不安を抱えながら生活を送っているが、さらに補助金の削減がこれに加

わり、現状の生活を維持できなくなるケースも生じている。このような中、国は母子家庭に対し、再就職を目指す女性の支援を行うマザーズハローワーク広島を広島市に設置したが、本市はどのような母子家庭支援策に取り組んでいるか。

母子家庭に対する経済的支援のうち児童扶養手当は、2002年度に実質的な減額となり、来年からは支給開始から5年経過した場合の減額も決定されている。母子家庭の不安の声が高まる中、本市として、経済的支援や保育所の拡充など、早急に解決策を講じてほしいが、どうか。

【答弁】福祉部長

本市では、家庭児童相談室を設置し、母子寡婦資金の貸付などの相談や求職活動への支援などを行っている。また、ハローワーク広島西条では、母子家庭のニーズにあった就労先の情報提供を実施されている。

母子家庭への経済的支援には、児童扶養手当や医療費の公費負担、小中学校入学時に支給する遺児等奨励金制度のほか、医療事務などの資格取得のための講座受講経費の補助や看護師など高等技能資格を取得する方への生活費の補助を行う事業を実施しており、効果を上げている。

本市では、これまで保育サービス全般の充実に努めてきており、加えて、現状の保育サービスで対応できないサービスを提供する目的でファミリーサポートセンターの運営も今年度始めた。今後も子育て支援策を拡充強化していきたい。

新庁舎建設について

【質問】

新庁舎建設は早期に解決すべき課題であるが、今後どのようなスケジュールで進め、過去、特別委員会でも調査・検討された事項の取り扱いはどうなるのか伺う。

また、消防庁舎や中学校の分離新設なども計画される中、今回庁舎建設基金積み立てとして9億円の補正予算が計上されているが、新庁舎建設の財源等はどうなるのか伺う。

【答弁】 副市長

新庁舎の建設は、現庁舎の狭隘化や一部分散化などから、早期に実施すべき課題で、新市建設計画期間内の平成26年度までの実施に向け、21年度には基本設計に着手したいと考えている。本年度は、17年11月策定の東広島市新庁舎建設基本構想の考え方を踏襲しながら、構想策定以降の状況変化などに対応した見直しを行うための調査検討を行っており、早期に執行部の方針を示したい。

また、構想策定時点で総事業費を約95億円と見込み、合併特例債で40億円、残りを庁舎建設基金と一般財源で賄うこととしているが、基金は、庁舎建設に多額の事業費が必要とな

ることや、他の事業の推進に影響を与えないために、十分に積み立てる必要がある。今定例会での補正予算9億円を含め今年度末で40億7000万円を見込むが、今後も可能な限り積み立て、財政の弾力性の確保、新市建設計画の着実な推進を図る。

国道375号と東広島向原線完成の見通しについて

【質問】

①県が平成22年度から進める予定の主要県道の整備計画には、国道375号福富バイパスの南区間（県道瀬野川福富本郷線と造賀小竹地区）の整備が入っていないと聞く。この路線の整備を条件に、地元が福富ダム建設に同意しており、整備されないと、ダムの整備効果につながらない。市として、今後県にどのような働きかけをされるのか伺う。

②国道375号の杵原カーブの改良は、20年代後半に完成と聞くが、本当にそれまでに実現するのか、またそれが最終的な改修となるのか。

③福富町と志和町を連絡する県道東広島向原線は工事が進んでいないが、現状と今後の見通しを伺う。

【答弁】 都市部長

①福富バイパスの南区間は、地域高規格道路の計画路線である東広島

高田道路との調整で検討が必要とされ具体化していない。市としても、引き続き強く早期整備を要望する。

②杵原地区の道路改良は、平成13年度に事業着手され、現在までの進捗率は、用地が約70%、昨年度から着手された工事が約15%で、20年代後半の完成予定と聞いている。

また、現在、杵原地区の道路改良の計画延長約2kmのうち、最重要課題であるS字カーブ部分とクランク形状部分を含む起点側から約1.6kmまでの区間に組み込まれており、残る終点側の拡幅部分、杵原地区と造賀地区の境の峠付近約400mは、現在の改良の完了後に事業化に取り組み予定とされている。

③瀬野川福富本郷線との交差点から南側は、現在改良中の約1.8kmを残して2車線で整備済みである。改良中の区間は、13年度末で用地取得をほぼ完了し、工事は本年度末で約17%の進捗となり、20年代後



福富町付近の道路網

半の完成予定と聞く。市としても、引き続き早期整備の要望を行う。

有機農業の推進のための取り組みについて

【質問】

最近、輸入農産物から国内の使用基準を超える農薬が検出されたとの報道があり、消費者の食の安全・安心に対する関心が高まっている中、畜産農家から出る堆肥を利用した農産物の生産が有機農業を進める上で有効な手段と考える。今後、こうした資源を有効活用した有機農業にどのように取り組んでいくのか伺う。

【答弁】 産業部長

本市では、市内の畜産農家で生産される堆肥を水田や畑に散布し、有機良質米、高品質の農産物の生産を推進するため、有機堆肥の購入費の一部を補助している。

今後堆肥利用の普及を図り、農薬の安全使用基準の遵守、減農薬、減化学肥料の取り組みなど、消費者に安全・安心な農産物を供給できるように指導などを展開していきたい。

また、県の「安心！広島ブランド」認証制度による食の安全、消費拡大などに取り組み上でも、市内で生産される良質な堆肥は貴重な資源で、今後もこうした資源を有効活用し、有機農業の推進に関する法律の基本理念にも沿って、地域の環境負荷にも配慮した資源循環型農業を推進していきたい。

質問者：石原賢治いしはらけんじ（市民クラブ）

適正な人員配置を踏まえた庁舎建設を

【質問】

合併後、本庁への機能集中などのため、支所から本庁への人員移動が行われた。結果として本庁舎の事務スペースの確保が難しくなり、新たにプレハブの第3庁舎が建設されたが、多額の出費と言わざるを得ない。また、合併後、支所の機能と権限が不明確となり、市民からは「支所では問題が解決しないから本庁へ行かざるを得ない」との声を聞く。今後の新庁舎建設に当たっては、本庁と支所機能のあり方を再検討した上で実施すべきと考えるが、所見を伺う。

地方分権が推進される中、本市は定員適正化計画を策定し、5年間で87人の職員を削減する計画だが、住民サービスを維持できるか疑問に思う。正職員不足を非常勤・臨時職員で常に補い、病気休職の職員も増加している現状を踏まえ、職員の適正配置ができる定員適正化を図るべきではないか。

【答弁】副市長
支所機能については、合併時に、日常生活に密着した事務を総合的に取り扱う体制とした。その後、集中改革プランなどの推進により、本庁



新たに建設された市役所第3庁舎

での集中処理により効率化が図られる事務は本庁に移しており、本年4月には収納業務の基幹事務、地籍調査事務、用地事務などを本庁へ移し、支所機能を効率的な体制に整備した。今後も適正な機能分担や人員配置に努める。また、新庁舎の規模・機能については、将来の本庁・支所機能や組織体制に基づく適正な人員配置を踏まえたものにした。職員の削減目標は、類似団体との比較を基本とし、本市特有の要因や権限移譲を加味して設定した。現在、計画に沿った職員採用を実施しており、あわせて行政の簡素・効率化へ向けて取り組んでいる。なお、計画策定後、事務増加の要因が見受けられるため、実態に即した見直しを検討する必要があると考えている。

モーツァルト効果で職場に癒しを

【質問】

モーツァルトの音楽は、創造力の育成、不安やストレスの緩和、心拍・血圧の安定化、記憶力の向上など、多くの健康効果をもたらすことが知られている。

本市では、合併による異動や事務量の増大、職場環境の悪化により、職員も来庁する市民もストレスを多く抱えているのではないかと思う。職員の健康管理、業務の円滑化のために庁舎内へBGMとしてモーツァルトの音楽を流すことはできないか。

【答弁】総務部長

音楽は嗜好性の強いものであるため、来庁される市民の反応はどうか、公務の場にふさわしいか、音響施設の対応をどうするかなどの問題がある。試行的に一部で実施するなどの研究を行い、導入するか判断したい。

秩序ある市街化調整区域での開発をするために

【質問】

都市計画法の緩和や経済状況の好転から市内各地で住宅や店舗の建設が相次いでいるが、一方で開発区域の近隣住民から、将来の営農や工事

中の交通、騒音などに対する苦情・相談が増えている。都市計画法による開発許可をする場合、以前は隣接者などへの説明を十分行っていることを確認したうえで許可していたと思うが、現在、隣接者への同意は絶対条件になっていないのか。

また、開発地内の排水について、下流の水利権者などへの同意は不要なのか。あわせて、工事中の隣接者や利害関係者からの苦情への対応・指導についても伺う。

【答弁】都市部長

国土交通省の運用指針によると、開発前に近隣住民と調整を行うことが望ましい場合、開発許可手続とは別に説明・調整を行うよう指導し、同意書の添付までは義務付けはないとしている。本市も隣接者同意書や排水同意書の添付を絶対条件とはしていないが、トラブル防止のため、事業者に対し、隣接同意書・排水同意書を取得し添付するよう指導している。

工事中における苦情は、基本的には事業者と利害関係者間の問題ではあるが、開発許可権者である市としては、周辺住民から苦情内容を伺い、事業者課題解決のための処理方針を提出させ、苦情解決に向けた措置を実施するよう指導している。さらに苦情のあった現場を職員が巡回し、是正措置が行われているか監視を行い、適切に対処するよう指導している。

●その他の質問項目「ウォーキングパトロール」

老人施設の民営化（売却） について 前向きに取り組み中!!

【質問】

旧黒瀬町が設置した特別養護老人ホーム「さくら園」と介護老人保健施設「もみじ園」は、今後施設改修などで経費が膨らむことが見込まれることから、2009年に売却し、民営化する方針と聞く。そこで民営化するに当たっての問題点を伺う。

①現在は公設民営で運営しているが、どこに不都合があるのか。

②今後の民営化のスケジュールを伺う。

③民間法人への売却について1市5町の合併協議会で協議されたのか。

④役場だからと土地の売却に応じた地元関係者に対し、民営化の説明はされたのか。

⑤既に売却先が決定しているとの噂が流れているが、公募はどのような手法で行うのか。

⑥施設の経営状態を伺う。これまで公設民営で7年運営してきており、これからも可能ではないのか。

【答弁】 副市長

①指定管理制度のもと、来年度まで社会福祉協議会に業務を委託しているが、平成21年度以降の指定管理



特別養護老人ホーム「さくら園」

者を公募する際、民間法人が落札する可能性も高く、事業の安定的経営や職員の身分保障が難しくなってくる。

②現在、民営化へ向けて、職員をはじめ入所者やその家族、国・県との協議を進めている。今年中には公募の具体的な要項を作成し、来年2月頃に事業者説明会を開催、来年7月頃までには譲渡先の法人を決定し、平成21年4月には事業を引き継ぐ計画としている。

③運営形態を含め、合併協議場で議論したが、短期間で結論を出すことは困難であったため、結論を先送りした。

④建物は売却、土地は貸し付けの方向で検討しており、地元関係者に対しては、必要性が生じたら説明を

行い、ご理解いただく。

⑤現段階では譲渡先法人は未定である。公募要項については、事業の安定的継続と利用者の保護、継続雇用を希望する職員の引き継ぎなどを最低条件とするなど、現在、応募の要件などの検討を行っている。

⑥単年度収支は、減価償却などを含まない額で平成17年度が約2000万円、昨年度は約1200万円の赤字だが、事業の継続に不可欠な施設改修などの積み立ては行っており、将来的に赤字化は避けられないと考えている。

環境問題の協定書について 5年延長を検討中!!

【質問】

西条町上三永の賀茂環境衛生センターの操業期限は、地元住民との協定により平成27年9月30日までとなっており、あと8年で満了するが、満了後も現在地で処理を続けるのか。それとも、国・県が推進する広域処理化を考慮し、場所を変え、竹原市、大崎上島町と広域処理を行うのか伺う。

賀茂環境衛生センターへのアクセス道路であり、周辺整備事業に位置づけられている市道土与丸上三永線については、土与丸側からは整備に着手されているが、国道2号から約200mの区間は道路幅が大変狭い。この区間では用地交渉が難しく、何年も手つかずの状態と聞く。早急

に整備が必要と思うが、考えを伺う。

【答弁】 生活環境部長

竹原広域行政組合と本市のごみ焼却処理施設、し尿処理施設の耐用年数を検討したところ、平成32年度までは現在の施設を使用できると判断している。また、賀茂環境センター一般廃棄物最終処分場の2工区の埋め立て完了時期も平成32年度までであるため、新施設建設の完成目標年次を平成32年度とし、賀茂環境衛生センターについては、平成32年度までの操業延長を地元住民にお願いしているところである。

平成32年度以降については、今後、新施設の規模や処理方式の検討を行い、新施設に見合う立地条件を整理した上で候補地を検討する。

県的一般廃棄物広域処理計画では、本市と竹原市、大崎上島町を一つの広域ブロックと設定しているため、この2市1町による共同処理を考える必要があり、現在、竹原・東広島ブロック協議会で新たな施設整備の実施計画を策定中である。

市道土与丸上三永線のうち、国道2号から約1・5kmの区間は、センターの建設に合わせ改良工事を行い、約1・3kmについては整備が完了したが、残りの約200mの区間については、関係者の協力が得られず、未整備となっている。今後も引き続き関係者との協議を行い、早期工事着手に向けて取り組んでいく。また、その他の未整備区間についても事業着手に向けて準備を進めている。

質問者：竹川 秀明 (公明党)

全国瞬時警報システムの 取り組みについて

【質問】

国が整備を進める全国瞬時警報システムは、地震や武力攻撃などの緊急情報を市町村の防災行政無線線を利用して住民に瞬時に伝達するもので、7月の新潟県中越沖地震でも揺れの直前に情報提供されたことで、被害軽減の効果があつたと聞く。

そこで、本システムの整備に向けて本市の取り組み状況について伺う。また、現在配備されている防災無線はこのシステムに転用可能か伺う。

住民に的確に緊急情報を伝える方法について考えを伺う。

川上弾薬庫が所在する本市としては、ミサイル攻撃などの緊急情報を住民に知らせる必要があると思うが、所見を伺う。

【答弁】 総務部長

地震が発生すると小さな波(P波)と、被害をもたらす大きな波(S波)が発生するが、P波の伝達速度がS波に比べ速いため、P波を感じてS波が届くまでに情報提供を行うようシステム化されている。

このため、震源に近い直下型地震ではS、P波の時間差が短く、地震

速報が間に合わない恐れがあるが、本市に影響を及ぼすと思われる東南海・南海地震などでは震源が遠いため、情報が得られると考えている。

本市の防災行政無線は本庁、各支所で個別に運用しており、互換性もなく、また、市内には未整備地域もある。さらに、防災行政無線には、就寝時や暴風雨の時などに情報を得ることが難しいなどの問題もある。

よって、自動的にスイッチの入る防災行政ラジオなどの併用によるシステムの検討も必要である。

市内には弾薬庫などがあるため、有事における警報など、国民保護に関する施策も含め、検討していく。

団塊世代の活力を 地域に生かす 取り組みについて

【質問】

これから団塊世代の退職が本格化するが、退職者が再び社会参加し、その能力や経験、意欲を地域活動やコミュニティビジネスに生かすことが市の発展につながると思う。そこで、(仮称)シニア活動支援センターを設置し、希望に沿った活躍の場を紹介できる体制の整備が必要と考えるが、見解を伺う。

【答弁】 副市長

市では現在、市民の学習活動を支

援しようという人材を講師や指導者としてさまざまな活動の場を紹介する「生涯学習ボランティア人材バンク制度」を設けており、また、ボランティアに関する相談に応じ、情報収集・提供を行う「ボランティア活動支援センター」を開設している。

この他、高齢者の方が活躍できる場としてシルバー人材センターやNPO団体などがある。市としては、これらの団体や施策に対する広報の充実に取り組み、提案のセンター設置は、今後の市民活動の高まりなどを勘案しながら検討していきたい。

障害者雇用と視覚障害への 情報バリアフリー化 について

【質問】

国は、障害者雇用対策の充実に向けた検討を行っているが、本市の障害者雇用の状況と、企業への働きかけ、今後の展望を伺う。

視覚障害者のために開発された音声(SP)コードは、文字情報をバーコード化したもので、活字文書読み上げ装置により音声で文字情報が読み上げられる。この装置の交付状況と、音声コードの普及に向けた取り組み、今後の普及計画、市内の企業や観光客への対応について伺う。

【答弁】 産業部長・福祉部長

本市では、障害者を新規に雇用した事業主に奨励金を交付する制度や、工場などを新たに創業する事業主に對し、新規雇用従業員に障害者



活字文書読み上げ装置(右)と音声コード

を含む場合に助成金を加算して交付する制度がある。また、東広島市雇用対策協議会では、障害者雇用促進のためのリーフレットを作成した。

本市の障害者実雇用率は、全国の1・52%に対し1・34%と低い。引き続き関係機関との連携を深め、障害者の就労の促進を図るとともに、新たな施策の検討を行いたい。

活字文書読み上げ装置は視覚障害者2級以上の方に交付できるもので、これまでに13件交付決定している。音声コード化しているものには広報東広島、市障害者計画・障害福祉計画概要版があるが、市が発行する他の文書の音声コード化も検討する。また、活字文書読み上げ装置のPRを積極的に行うとともに、図や記号への対応、漢字の読み取りの精度を高めるための検討をしていきたい。企業、観光客への対応については、企業や観光協会などとこれから協議していきたいと考えている。

電子自治体構築における本市のホームページについて

【質問】

本市ホームページは、憩いの森公園のページに予約方法などの記載がなく、また、旧町のホームページ上でできた施設予約が新市ではできないなど、電子自治体という面で遅れている。

そこで何うが、ホームページについては、合併後、市政情報課による一括管理から、各担当課による更新としたが、その効果と今後の課題をどう把握しているか。また、他市のホームページでは、広報紙より詳細な情報を掲載しているが、本市のホームページに対する考え方を伺う。

新潟県柏崎市では、休日に発生した地震の直後に地震情報が掲載され、5分おきに更新されたが、本市では災害時におけるホームページの対応をマニュアル化しているか。

運動公園や中央公民館などは、指定管理者制度の中で、独自のホームページを開設してはどうか。

【答弁】企画部長

更新を各課で行うことで、即時性が増した。また、更新前に、掲載状態と同じ画面での事前確認が可能となった。一方、一部に古い情報や、

内容が不十分な情報が見受けられ、事務処理フローの見直しやチェック体制の強化を図る必要がある。

ホームページの重要性は高まっており、検索性、双方向性を生かした情報提供を行うことで、利便性が向上すると考える。そのため、今年から、地図情報を提供するGISや、市税関係証明書の交付閲覧請求などの電子申請の運用を開始した。今後、も利用者のニーズに応じた情報を十分に提供し、常に利用者の目線で改良・充実させていきたい。

災害時のマニュアルは整備していない。今後早期に策定したい。運動公園などは、現段階ではホームページで情報の充実に努めることとし、今後は、施設予約システムの導入を検討していく。



市ホームページの電子申請画面

介護保険における利用者の公平性について

【質問】

介護保険では、特別地域に指定された離島や山間部などの地域の居宅サービス事業所で介護サービスを受ける場合、利用者負担が15%増となるが、この特別地域加算は、公平性の面に大きな問題があると考えられる。

そこで、自己負担に格差があることについてどう考えているか。また、市内で特別地域に指定された地域とその地域の指定事業所数、サービス利用被保険者数、特別地域加算に係る年間の介護給付費を伺う。

この矛盾を解消するために、利用者負担を一律10%とし、対象地域にサービス提供した事業所には、対象地域にあるかどうかにかかわらず介護報酬を15%加算し支給するよう法改正を行う旨の提案を国や県に対してはどうか。法改正までの対策として、法律で保険者の考えで特別給付を認めていることを利用し、特別加算地域に対して自己負担の15%加算部分を市が補助してはどうか。

【答弁】福祉部長

1つの自治体の中で、地域加算により負担が異なっていることについては、制度上矛盾があると考えられる。

本市の特別加算地域は、河内町の一部と福富町、豊栄町で、指定事業所は1事業所である。利用者数は昨年度で142人、特別地域加算に係

る年間の費用は約3200万円、加算総額約420万円のうちの約42万円が利用者の負担増部分である。

介護保険法で認める市町村独自の特別給付とは、法定のサービス以外の独自サービスをさすもので、利用者の一部負担への助成は該当しないが、関係機関に対する制度見直しの提案などを検討していきたい。

戦没者慰霊祭の今後のあり方は

【質問】

戦後62年がたち、遺族の高齢化が進む中、国が行った戦争で命を落とした戦没者に対する慰霊祭は、国や自治体が行うべきと考えられる。そこで、本市における慰霊祭のこれまでの経過と課題を伺う。また、市主催で慰霊祭を行い、小学生からお年寄りまでが集い、戦争の悲惨さと平和の尊さを考える日にすべきでないか。

【答弁】副市長

本市では、以前から遺族会が主体的に実施されており、市としては、補助金の交付以外の関与は行っていない。県内では4市が何らかの形で関与されており、その他の市では、本市と同様の状況である。慰霊祭を市主催で行うことは、慰霊や平和行政を推進する上で有効な手段の一つではあるが、各団体への支援との均衡を図るためには、これまでどおり側面的な支援を行うことでよりよいまちづくりを推進したい。

質問者：鈴木利宏（市民クラブ）

平和行政を発信し、市民の人権を保障する行政推進を！

【質問】

本市は、1985年に平和・非核兵器都市宣言を、1995年には人権尊重都市宣言を行っているが、市の広報などには宣言の掲載がない。市の基本姿勢や理念を示すこれらの宣言については、市の刊行物やホームページ、垂れ幕などで積極的に発信すべきと思うが、考えを伺う。

【答弁】 総務部長

平和行政に関する取り組みとして、核実験に対する抗議文の送付や原爆の日の周知、平和学習バスなどを実施しており、人権行政に関して



市役所駐車場の広告柱

は、人権啓発推進協議会の開催などの取り組みを行っている。これらを継続して行うことが本市の平和、人権行政に対する姿勢を広く知らせることにつながると考える。宣言については、市役所駐車場の広告柱へ掲載しているが、提案された方法も含め、有効な周知方法を検討したい。

平和・非核兵器都市宣言の理念を具現化するために

【質問】

被爆体験を継承するための取り組みとして、被爆資料保存推進協議会と市が協力し、八本松の松翠苑内に被爆資料展示室を設置しているが、この展示室はスペースが狭く、効果的な展示ができない状態である。市の中心部に移転し、十分なスペースを確保できないか。

被爆資料保存推進協議会は、これまで3回被爆証言集を発行しているが、被爆者の高齢化により、被爆体験をどう継承していくかが課題である。市としてこの取り組みにどのように関わっていくのか伺う。

【答弁】 総務部長

市中心部の施設は狭く、ふさわしい場所がないため、今後も松翠苑を

●その他の質問項目Ⅱ教育行政（不登校・大規模給食センター・学校図書館）／生活関連施策（下水道・スズメバチ駆除助成）

活用していただきたい。

現在、学校では、被爆者に被爆体験を話していただく取り組みを行っているが、今後は学校や市民が集まる場所での平和啓発などの実施も検討したい。

自己情報コントロール権の保障を

【質問】

昨年11月の住民基本台帳法の一部改正により、閲覧請求者と目的の限定、本人確認の手續きの厳格化、罰則強化などが図られ、あわせて住民基本台帳の閲覧状況の公表が自治体に義務付けられたが、本市の公表の実施状況を伺う。

市は、今年から自衛隊による住民基本台帳の閲覧を許可したが、方針を変えた理由を伺う。法改正により、国や地方公共団体が法令に定める事務の遂行に必要な場合、閲覧の請求ができることになったが、これが閲覧を許可した根拠であるなら、自衛隊員募集事務の遂行にどのような必要性があったのか伺う。

個人情報保護を保障し、市民の自己情報コントロール権を保障するため、住民基本台帳の閲覧を許可する前に本人に通知すべきでないか。

一昨年、行政書士による戸籍情報の不正取得が発覚し、本市でも合併前の安芸津町と河内町で合計14件が

交付されていたが、その後の市の取り組みを伺う。また、今年も同様の不正取得が埼玉県や三重県で発覚したが、本市の状況はどうか。

不正取得が発覚した場合、自己情報コントロール権を保障する観点から、被害者に告知すべきと思うが、市の考えを伺う。また、不正取得防止のためには窓口事務の改善が必要と思うが、具体的方策について伺う。

【答弁】 生活環境部長

本市では、法改正後、本年3月までに10件の請求を認め、これを6月に公表した。

自衛隊からの閲覧請求は、国や地方公共団体の「事務の遂行」に当たるとの見解を総務省が示したため、本市も閲覧を認めたところである。

住民基本台帳の閲覧時には、閲覧者などの職氏名の記載や本人確認を義務付けており、また、閲覧後には閲覧内容などが公表される。そのため、閲覧情報を目的外利用されることはないことから、事前に市民の意思を聞くことは考えていない。

戸籍証明については、請求対象者の限定、請求事由の明示、本人確認の徹底などの法改正が来年中に予定されている。本市ではこれに先立ち、徹底した本人確認を行っており、その後の不正取得は確認していない。

戸籍証明は、正規に請求されれば交付せざるを得ず、また、対象者の特定などを考えると、事務上被害者への告知は困難である。